

## 第2回保健所機能拡充検討会議 議事録

### 【日時】

平成31年2月4日（月） 19:30～21:00

### 【会場】

豊島区役所 5F 会議室509、510

### 【参加者】

「【別紙】保健所機能拡充検討会議委員名簿」を参照。

（豊島産業協会 福田氏、環境衛生協会 稲葉氏、池袋警察署 平綿氏、以上3名欠席）

### 【事務局】

地域保健課 管理G他

### 【会議概要】

開会の挨拶・池袋保健所長挨拶 ----- 3分

議事 ----- 90分

- ①母子保健の充実について
- ②子育て支援機能の充実について
- ③女性の健康支援の充実について
- ④在宅医療の推進について

（以下2ページ目以降、議事詳細）

## ■議事

会長

前回の会議で挙げた八つのテーマを、本日の第2回及び次回の第3回の会議で順番に議論したい。

本日は、①母子保健、②子育て、③女性、④在宅医療を取り上げる。

この会議は、豊島区審議会等の公開に関する要綱第3条により、原則公開として、傍聴を可としている。また第7条により、会議終了後、会議録を作成し、委員の皆様にご確認いただき、豊島区公式ホームページ等にて公開することになっている。

事務局

本日、傍聴者はなし

本日の資料は、次第と座席表、資料1から8に加えて、参考資料が2種類ある。

会長

本日の議題として、①母子保健の充実、②子育て支援機能の充実、③女性の健康支援がある。この三つは非常に関連しているので、まとめて議論したい。

現在、保健所等で行っている事業について、事務局より説明してもらい、前回、委員から質問のあった鬼子母神プロジェクト事業についても併せて説明してもらいたい。

事務局

まず、資料2の「としま鬼子母神プロジェクト」について説明する。

平成26年度に豊島区が23区で唯一、消滅可能性都市と指摘をされたことを受け、少子化問題に先駆的に取り組むために発足したプロジェクトであり、全ての人が安心して子どもを産み育てられる社会を目指し、健康・妊娠・出産・子育ての支援を通じて母性を育み、乳児の健康の保持増進に努めるとともに、家庭の孤立化を防ぐなど、健全な育児環境の確保を図るプロジェクトである。

池袋保健所では単年度の間、多くの事業を立ち上げており、時期や内容は次のとおりである。

一点目の「女性のための専門相談～女性のライフプラン形成のための健康相談事業～」は、産婦人科医・助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士の5名の専門家の相談を一度にできるというシステムで、併せて女性の体のメンテナンス体操というものも行っている月1回の事業である。

二点目は、情報提供の充実で、「としま見る知るモバイル」による情報提供のシステムである。乳幼児の誕生日を登録すると、自動計算で予防接種の接種時期の通知が行われるほか、イベント等、感染症の流行等も含めて、情報発信をしていく。女性の健康に

関連した妊娠前、妊娠中、出産後の情報も提供している。

三点目の「としま育児サポート手帳」は母子手帳の副本のようなもので、自分でメッセージ等を記載できるシステムとなっている。また、としま育児サポーター派遣制度により、助産師が赤ちゃん訪問の後にもサポートが必要な方について、継続的な訪問支援も行っている。

四点目の講演会・普及啓発イベントであるが、「妊娠する力」を育むという、女性にも男性にも意識づけをするような講演会で、いろいろ工夫をして実施しているところである。

五点目は、池袋保健所1階に設置した健康情報発信スペースの「鬼子母神 plus」である。元々「エイズ知ろう館」として使っていたスペースの中に、子育てや妊娠・出産等ライフプランニング等も意識して、啓発できるようなものを展示し、民間企業とコラボレーションして、本の紹介やグッズの展示なども行っているものである。

六点目のゆりかご・としま事業は、「ゆりかご面接」と「母乳教室」、「ゆりかごふらっと」という三つの要素から成り立っており、中核をなしているのが、「ゆりかご面接」、いわゆる妊娠届け出時の面談である。切れ目ない支援の始まりとして、妊娠届け出の時点からアセスメントを行い、出産に関するグッズをお届けすることで出産後のサポートが必要な方のフォローをしている。

また、平成31年度の新規拡充事業として鬼子母神プロジェクトに関連したものがある。

「母親学級・パパママ準備教室」、いわゆる両親学級について、今後は働く女性を支援するというので、土日の開催を予定している。育児相談についても、「ようこそ新米ママのひろば事業」を実施し、母親のリフレッシュの機会を提供する。

女性の健康支援事業の充実で、「女性のための専門相談」（予約制で月1回）による健康支援事業について、産後の方だけでなく、更年期までの幅広い年齢を対象に個別相談や各種講座、講演等を充実させていく予定である。

子育て世代包括支援センターについては、国が母子保健型のセンターの概要を図で示しており、ゆりかご面談等を通し、妊婦の状況を把握し、支援プランを策定する。

豊島区の場合、性教育等については、あくまでも感染症予防の観点で実施している。

## 委員

高齢者で摂食嚥下機能、口腔機能の低下を引き起こさない対応をするためには、子どもの頃から、食育の中で咀嚼の機能に関する発育を教育する必要がある。例えば段階に応じた発育の卒乳以降の食べ方への指導や支援をしていく必要があるのではないかと。虫歯予防や疾患のケアだけではなく、乳児期、幼児期の段階のアプローチを盛り込むのがよいのではないかと。

## 委員

疾病時の配薬に対する相談が気軽にできる場が必要ではないか。前述の「女性のための専門相談」が月1回では少ないと思われ、また「女性の健康支援の充実」も、高齢者も対象としているのであれば、包括との部分の線引きが難しく、更年期から老年期に行く過程が足りないと感じた。

## 事務局

65歳以上の高齢者については、フレイルセンターを立ち上げ、そちらで対策をとっていく。65歳未満の方については、来年度、産後の方を中心の相談を実施し、更年期の方、65歳未満の方向けの個別相談や講座も入れていく。

ポリファーマシーの問題については、まずあうる薬局の活用を検討していきたい。

## 委員

外国の入園者や転勤してきた方向けに、豊島区の母子に対するサポート体制を広報していくとよい。

## 委員

男性がどのように産前・産後、そしてイクメンについて、関わり方を検討していく必要がある。また平成31年度新規拡充事業についても、パパママ準備教室事業を女性中心ではなく、男性の受入れ体制の構築が必要と思われる。

## 委員

としま鬼子母神プロジェクトの母子保健情報の提供、育児サポートについて、「としま見る知るモバイル」の利用状況を知りたい。イベント案内も配信するので、孤立化を防止するにはよいと思う。

## 事務局

平成26年度の登録者が1,111名だったが、平成29年度には5,351名であった。

## 委員

私は、民生委員の立場として、子どもたち被害に遭う事件がないような対応を保健所にも期待したい。

## 委員

地域の連帯が重要で、核家族化し、相談できる場所がないので、区の施策で安心して子どもを産んで育てられる社会にしてほしい。

#### 委員

豊島区は外国人が多く、また若年層の子育ても大変である。実際にそういう場面に出会ったり、サポートしているという方からこの場で伝えてほしいと言われたので、お伝えしたい。

#### 委員

子育て支援について、東京消防庁では、暮らしの中の事故ということでホームページなどで紹介をしている。そういった情報を保健所と共有し、子育て支援の後押しをしたい。

#### 委員

区の子ども家庭部、保健福祉部も保健所と連携をし、望まれない妊娠に対するフォローについても、合わせてやっていきたい。本日いただいた意見を十分に踏まえ、保健所機能をどう整理していくべきかを検討したい。

#### 副会長

サービスを出す際、定期的にやるべきなのか等、窓口のつくり方について一考願いたい。出産前のマタニティブルーから、出産後の鬱をフォローできるような施設の要望が以前あったが、また検討してもらいたい。

#### 会長

都立大塚病院は女性医療に力を入れており、女性生涯医療外来で、思春期から出産、更年期、老年期に至るまでサポートしたいと考えている。豊島区と連携し、様々なイベントを行っていききたい。

#### 委員

母子保健事業に関して、さまざまな取り組みを実施しているが、区民にその情報が行き届いていないと思われるので、区の運営方法及び業績に関する情報発信も必要と感じた。

外国人対応についても、区側の足りない点を外国人の区民の方が自分で対応しようと努力しているが、区側でも情報をきちんとキャッチして、足りないところを補っていききたい。

#### 委員

生活衛生の分野についても、情報提供の工夫が必要と思われる。保健所だけではなく、子育て支援についても情報発信していききたいと考えている。

## 委員

外国人対応について、翻訳ツールを設ける等の対応を充実させていきたい。

## 保健所長

保健所機能の拡充のために、関連部署と連携し、多くの意見を組み込みながら、事業展開をしていきたい。

女性の幾つかのエポックの中で妊娠、出産以外に、更年期は外せないので、尿漏れやフラッシュの問題等を気軽に相談できる事業展開をしていきたい。

産後健診によって産後鬱をフォローしたいが、迅速に対応するためにも、「赤ちゃん訪問」や保健師の面接、宿泊型の産後ケアの金銭補助、更に4カ月未満の子の母親だけを集めた「新米ママのひろば事業」等の事業を展開していく。

望まれない妊娠について、行政による情報発信によって若い母親にアプローチし、うまく妊娠を継続させて、幸せに産んでいただくということまで何とかたどり着けるようにやっていきたいと思う。子ども家庭部も含め、皆で助け合い、サポートしていくという形をとり、窓口を広くして、誰でも来やすい保健所を目指していきたいと考えているので、皆様のお知恵を拝借したい。

## 副会長

女性の健康支援事業は65歳までを対象とし、それ以降の年齢は介護保険で支えるという立場で良いのか。

## 保健所長

年齢制限をせずに全ての方々を対象にして女性の健康支援を行っていきたい。

## 委員

豊島区はちょうど出産に関わる20歳から30代ぐらいまでの女性の人口が、約3万5,000人いるが、事業に関わっている人数は5,000人程度であることを認識し、改善するため対策が必要ではないか。

また、健康サポート手帳の配布数が2,929に対し、母子手帳の交付数が2,729になっている。育児サポート手帳の方が多い理由がよくわからないが、情報を整理し、母子手帳にバーコードを記載して、そこから「としま見る知るモバイル」に登録する方法もあるのではないだろうか。

## 委員

サポート手帳の数が多いのは、転入者によるものであろう。「見る知るモバイル」の登録については、妊娠届の提出者にチラシを配布しており、約1,600は毎年登録し

ていただいている。また若年層への健診の際にもお知らせしており、登録者を増やしている。

#### 委員

一つの受付で全世代を賄うというのは非常に難しいのではないかと。働いている女性が情報を収集する時間の取り方も考慮していく必要がある。

#### 会長

在宅医療の推進について、事務局から説明いただきたい。

#### 事務局

在宅医療体制の充実のため、三師会が主体となり進め、区はバックアップという形がかかわっている。在宅療養にかかわる相談窓口の設置において、三師会が自主的にやっている部分を後押ししているというのが現状である。

在宅医療連携推進会議とその下の五つの専門部会によって、多職種、異業種を連携させ、在宅医療を推進していく会議体を区で設置をしており、実務的な詳細まで検討している。

また、地域の医療・介護資源の把握とリアルタイムの情報をホームページで提供し、在宅医療・介護従事者向けの研修、区民向けの公開講座の運営を三師会等にご協力をいただき、継続的に実施をしている。

更に在宅医療の後方支援病床確保事業を実施し、在宅で何かあった際にすぐに後方の病院に入院ができる体制を整えている。

多職種の方が関わっているので、ネットワークを活用した情報共有が問題となってくるが、ICTを活用したネットワークにより情報共有するため、豊島区医師会を中心に進め、区がそれを補助している状況がある。次年度以降も他の各多職種との連携を推進するための補助を後押ししていこうと考えている

実績については三師会が設置している相談窓口についての数字であり、区民の方だけではなく、事業者も含めた相談、その他を受けていただいて、いわゆる連携のハブになっていただいているというのが現状である。

#### 会長

「在宅医療の推進」への提案や要望があれば、意見をお願いしたい。

#### 副会長

まず、保健所の機能拡充という話になると、今のところ医師会から特別な要望がある訳ではないが、在宅医療のソフト面、物品面のサービスをあうる薬局やあぜりあ歯科を

中心に、より充実させられれば良いと思う。医師会の相談窓口の職員を保健所に派遣するのは、現状不可能だが、連携に問題はなく、しっかりとした対応ができていると思われる。

在宅の窓口について、保健所に何らかの依頼をさせていただくこともあるかもしれない。在宅医療に関する周知が足りないので、医師会への質問フォーム等も設置し対応していく。

#### 委員

歯科医師会としても、行政との情報交換は非常にスムーズに行っている。今後の課題としては、歯科的なニーズを掘り起こして、歯科の重要性を区民へアピールしていくことである。

客観的に見ても、豊島区は在宅の医療連携の推進に関しては、他地区と比較しても高いレベルで連携できていると思われる。そこに歯科が関わり、医科・薬科にその重要性を認識してもらっていると自負しているが、保健所移転後もあぜりあ診療所とより密接な連携をもって、在宅医療へ有効活用していただきたい。また、口腔保健に関する機器も購入いただいたので、口腔機能低下症についての七項目の測定を実施し、介護予防の観点も含めて、数値的な指標を区民に示すことで周知していきたい。新たな機器を有効活用し、多職種で連携した上で、更にステップアップした歯科領域の活動を行っていききたい。

#### 委員

在宅医療について、医・歯・薬の連携は非常にとれていると思う。ただ、薬剤師会の仕事が部屋にいる仕事がメインであるため、なかなか表に出ることがなく、認識して貰えない内容が多い。平成31年度からポリファーマシー等の領域で薬剤師会が活動できる部分が新たに加わるので、あうる薬局が狭い、人員が少ないという問題を解消し、拡充をして欲しい。

薬剤師会では新規事業で「見守り」をテーマとして挙げ、商店街、民生委員、CSW等との連携をとり、機材を導入することで、より利用者に即した対応ができるものと思われる。保健所でリーダーシップをとりながら、連携体制を構築して行って欲しい。

#### 委員

在宅医療の問題点として他人を自宅へ入れることで、盗難や個人情報の流出がある。在宅医療を利用する人は、従事者との人間関係を構築してからでないと、なかなか現実問題としては成り立たないと思う。また派遣する従事者の選択には、区の責任があると思われる、1対1の訪問看護には前述の危険性があるので危惧している。



#### 委員

在宅医療については充実しているようで力強く思っている。三師会、行政、地域包括センター、ケアマネジャーが連携して、安全な、安心なまちにして欲しい。

#### 委員

社会福祉協議会では、区民の身近な相談先として活動しており、コミュニティソーシャルワーク事業や権利擁護支援をしているサポートとしまで、池袋保健所と連携を要する場面が出てくると思われる。

#### 委員

民生委員の立場としては一人暮らしの高齢者の薬の飲み方のサポートや管理方法を考え、安心して生活できるようにして欲しい。

#### 委員

一人暮らしの高齢者の面倒を家族等の周囲だけで見るのは大変なので、豊島区でいろいろな在宅のケア、その他施設を運営してくれているのは本当にありがたい。

#### 委員

ある地域の方が、近所で対象を崩している人を包括支援センター、高齢者総合相談センターへ橋渡し助けたが、その後、包括センターからは個人情報として顛末を教えてくれなかった。個人情報でも可能な範囲で、助けてあげた方に納得していただけるやり方で報告をして欲しい。

また、地域包括ケアシステムは、精神障害者にも対応して欲しい。

#### 会長

都立大塚病院は大塚医療ネットワークを立ち上げており、豊島区医師会や保健所と連携している。

#### 保健所長

保健所は介護部門より、医療部門としての色が強いため、今回は在宅医療体制に特化して議論したが、ベースにあるのは地域包括ケアシステムの実現である。

在宅医療事業は非常に上手く運営できているが、それは関係者にしか認識できておらず、困ったときには相談窓口が利用できることを区民へアピールすることで、事業を認識して貰いたい。

来年度予算で「精神のアウトリーチ事業」を立ち上げることになり、精神障害者へ医師、精神保健福祉士、保健師がチームになって訪問する予定である。この事業は、精神

障害者の地域包括ケアシステムの中で一つの役割を担っていけるものと期待している。

会長

次回の議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局

今回は、生活習慣病対策・がん対策、情報発信機能、健康危機管理機能、それから区民サービス及び利便性の向上を議論いただきたい。

今回は4月24日の19時30分から同じ場所で予定をしている。